

公共事業再評価の答申への対応方針について

令和 7 年 6 月 9 日に岩手県政策評価委員会へ諮問し、同年 9 月 18 日に答申を受けた公共事業の再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

(1)「経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(2)「経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(3)「農道整備事業 褰主（軽米町）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(4)「林道整備事業 朴館線（一戸町）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(5)「林道整備事業 畑福線（葛巻町）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(6)「地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業の重要性、緊急性を踏まえ、部分供用による整備効果の発現を図りながら着実に事業を推進する。

(7)「広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(8)「総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(9)「治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）」

（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(10)「治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

(11)「治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

2 【参考】岩手県公共事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和7年6月12日 第1回専門委員会（諮問審議）
- ・ 令和7年7月10日 第2回専門委員会（詳細審議）
- ・ 令和7年8月7日 第3回専門委員会（現地調査）
- ・ 令和7年9月10日 第4回専門委員会（答申案の検討）

令和7年度 公共事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
令和7年6月9日付け政第39号で諮問のあった公共事業の再評価について、次のとおり答申します。	
1 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
2 経営体育成基盤整備事業 清田（一関市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
3 農道整備事業 袈主（軽米町） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
4 林道整備事業 朴舘線（一戸町） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
5 林道整備事業 畑福線（葛巻町） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《農林水産部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

内 容	対応方針
6 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市） 【審議結果】 「要検討（事業継続）」とした県の評価は妥当と認められる。 ただし、防災や地域間交流の面で重要な路線であり、費用便益比（B/C）は低いものの、整備の緊急性が特に高いと認められることから、早期の効果発現に向けて事業を推進すること。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施にあたっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業の重要性、緊急性を踏まえ、部分供用による整備効果の発現を図りながら着実に事業を推進する。
7 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
8 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
9 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
10 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
11 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。